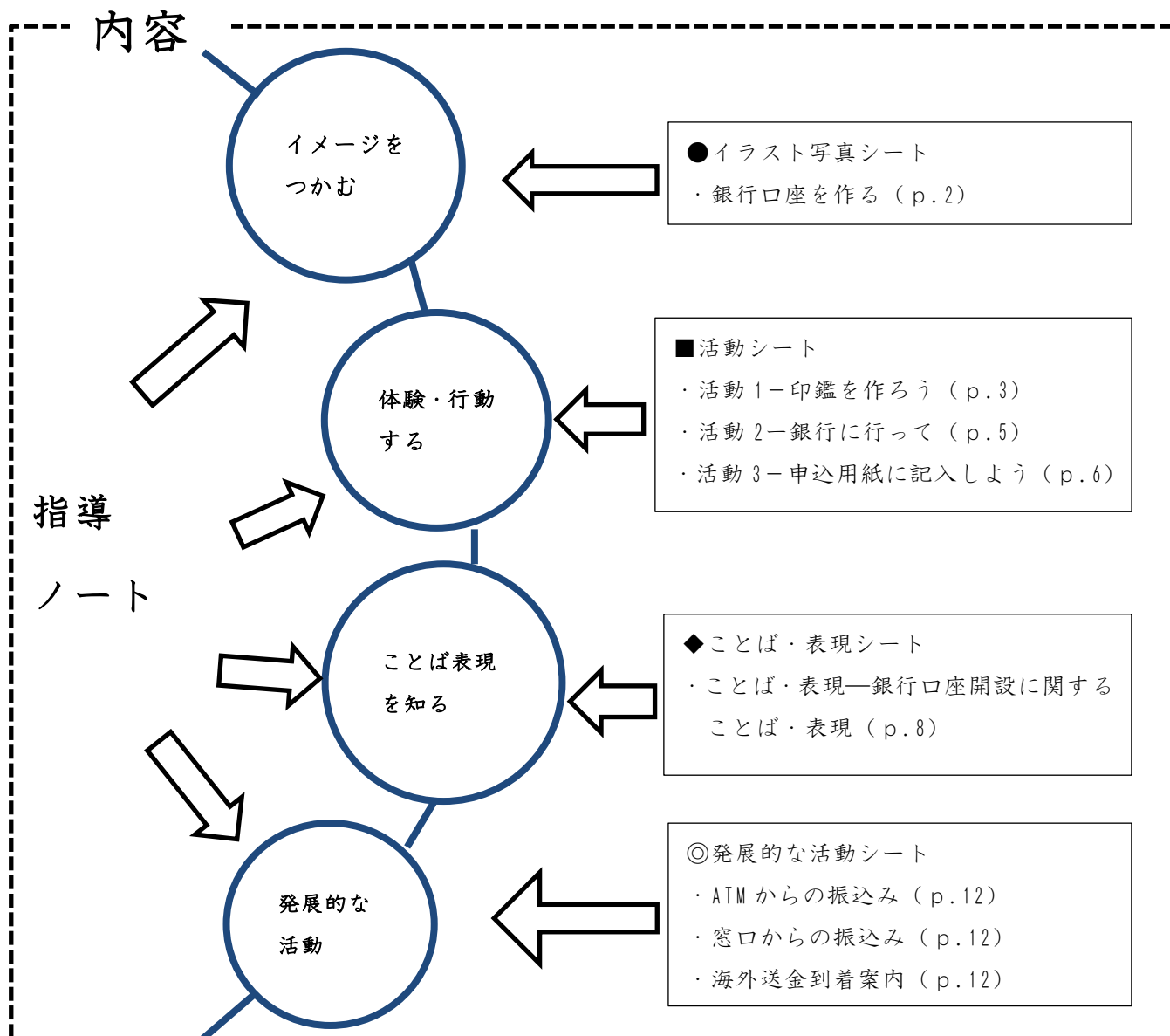


きんゆうきかん りよう
(3) 金融機関を利用する



取り上げる生活上の行為の事例

(0901050)「口座開設の申込みをする」

教室活動の目標

- ・銀行口座を開設する・申込みができるようにする

教室活動のねらい

- ・印鑑を作る
- ・口座開設の意思を伝えることができる
- ・申込用紙に必要な事項を記入することができる
- ・預金、送金、給与の受取、公共料金などのサービスを受けることができる

ぎんこうこうぎ

● 銀行口座を作る



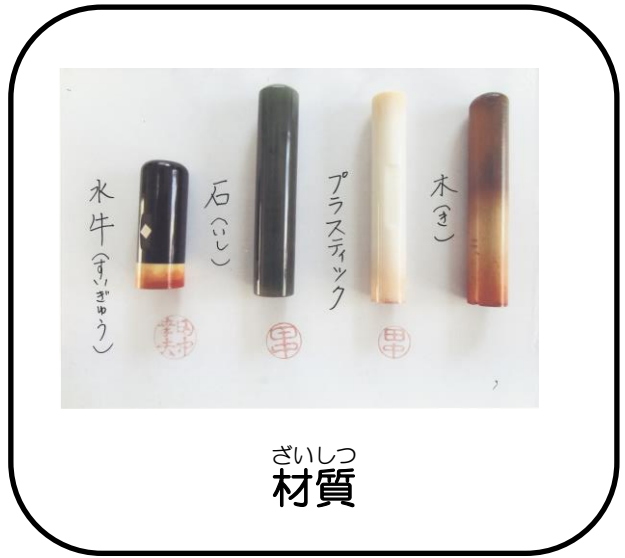
かつどう

いんかん つく



活動 1 -

印鑑を作ろう



いんかんもうしこみしょ

印鑑申込書

おなまえ							
おところ							
ご連絡先							
書体	印相体	天書体	古印体	楷書体	草書体	行書体	隷書体
材質	木	プラスチック		石	水牛		
大きさ	15ミリ	13.5ミリ		12ミリ	10.5ミリ		

かいわれい

会話例

A さん : 印鑑を作りたいんですが。

お店の人 : この申込用紙に、おなまえ、おところ、ご連絡先をお書きください。

A さん : はい。

お店の人 : この見本(書体等)の中から書体、大きさ、材質を選んでください。

A さん : (見本を見ながら)これをお願いします。

お店の人 : かしこまりました。

いんかん しょうたい
印鑑の書体

書体



れいほうたい
隷書体



きょうほうたい
行書体



しりょうたい
草書体



かりほうたい
楷書体



こいんたい
古印体



てんしょうたい
天書体



いんぞうたい
印相体



15mm

認印
or
銀行印

15mm

13.5mm

13.5mm

12mm

10.5mm

おお
大き
さ

かつどう ぎんこう い
■ 活動 2- 銀行に行つて

かいわれい
会話例

A さん :口座を作りたいんですが。

銀行の人 :印鑑と本人を確認できる物をお持ちですか。

A さん :はい、持っています。

銀行の人 :日本に來られてどの位ですか。

A さん :6ヶ月です。*

銀行の人 :では、この申込用紙にご記入ください。



ぎんこう ろっかげつじょうにほん たいざい ひつよう
* 銀行によっては6か月以上日本に滞在していることが必要である。

かつどう
 ■ 活動 3 - 申込用紙に記入しよう

もうしこみようし
 申込用紙

<p>ご新規 普通預金・貯蓄預金・スーパー総合口座申込書 (兼キャッシュカード暗証届兼ポイントサービス申込書)</p>		年 月 日 申 込 日
<p>■ 太枠の中をボールペンで強くご記入ください。 ■ おなまえ、金額の訂正はできません。</p>		
店番号	CF番号 普通・貯蓄 スーパー総合口座	1:純新規2:一般新規3:ポイントサービス 貯蓄預金の種類 (貯蓄預金お申込の場合のみ) A:20万円型 B:スーパー貯蓄預金
<p>裏面の「同意書」 ● 2枚目の「印鑑届」に お届け印を押印して ください</p>		
フリガナ おところ	フリガナ おなまえ	011:会社員 012:公務員 019:主婦 092:学生 自営・自由業・その他() フリガナ
生年月日・設立(法人) 明・大・昭・平 年 月 日	携帯・連絡先() 本社 連絡先(個人) FAX(個人)	金額 拾億 千万 百万 拾万 万 千 百 十 円 金額の先頭に¥マークを記入してください 通 1:汎用 4:ジエフ 帳 1101 1102 種 5:レインル 6:タンタン 類 1103 1105
電話番号 上記以外の 連絡先	種類(法人) お 勤 め 先 名 様	
1:連絡先		

年齢早見表【2013年・平成25年】版

※誕生日前は下記の表から1歳引いた年齢となりますので、ご注意下さい

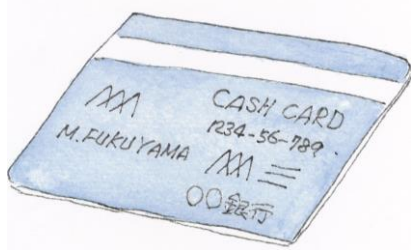
西暦	元号	年齢
1913年	大正2年	100歳
1914年	大正3年	99歳
1915年	大正4年	98歳
1916年	大正5年	97歳
1917年	大正6年	96歳
1918年	大正7年	95歳
1919年	大正8年	94歳
1920年	大正9年	93歳
1921年	大正10年	92歳
1922年	大正11年	91歳
1923年	大正12年	90歳
1924年	大正13年	89歳
1925年	大正14年	88歳
1926年	大正15年/昭和元年	87歳
1927年	昭和2年	86歳
1928年	昭和3年	85歳
1929年	昭和4年	84歳
1930年	昭和5年	83歳
1931年	昭和6年	82歳
1932年	昭和7年	81歳
1933年	昭和8年	80歳
1934年	昭和9年	79歳
1935年	昭和10年	78歳
1936年	昭和11年	77歳
1937年	昭和12年	76歳
1938年	昭和13年	75歳
1939年	昭和14年	74歳
1940年	昭和15年	73歳
1941年	昭和16年	72歳
1942年	昭和17年	71歳
1943年	昭和18年	70歳
1944年	昭和19年	69歳
1945年	昭和20年	68歳
1946年	昭和21年	67歳
1947年	昭和22年	66歳
1948年	昭和23年	65歳
1949年	昭和24年	64歳
1950年	昭和25年	63歳
1951年	昭和26年	62歳
1952年	昭和27年	61歳
1953年	昭和28年	60歳
1954年	昭和29年	59歳
1955年	昭和30年	58歳
1956年	昭和31年	57歳
1957年	昭和32年	56歳
1958年	昭和33年	55歳
1959年	昭和34年	54歳
1960年	昭和35年	53歳
1961年	昭和36年	52歳
1962年	昭和37年	51歳

西暦	元号	年齢
1963年	昭和38年	50歳
1964年	昭和39年	49歳
1965年	昭和40年	48歳
1966年	昭和41年	47歳
1967年	昭和42年	46歳
1968年	昭和43年	45歳
1969年	昭和44年	44歳
1970年	昭和45年	43歳
1971年	昭和46年	42歳
1972年	昭和47年	41歳
1973年	昭和48年	40歳
1974年	昭和49年	39歳
1975年	昭和50年	38歳
1976年	昭和51年	37歳
1977年	昭和52年	36歳
1978年	昭和53年	35歳
1979年	昭和54年	34歳
1980年	昭和55年	33歳
1981年	昭和56年	32歳
1982年	昭和57年	31歳
1983年	昭和58年	30歳
1984年	昭和59年	29歳
1985年	昭和60年	28歳
1986年	昭和61年	27歳
1987年	昭和62年	26歳
1988年	昭和63年	25歳
1989年	昭和64年/平成元年	24歳
1990年	平成2年	23歳
1991年	平成3年	22歳
1992年	平成4年	21歳
1993年	平成5年	20歳
1994年	平成6年	19歳
1995年	平成7年	18歳
1996年	平成8年	17歳
1997年	平成9年	16歳
1998年	平成10年	15歳
1999年	平成11年	14歳
2000年	平成12年	13歳
2001年	平成13年	12歳
2002年	平成14年	11歳
2003年	平成15年	10歳
2004年	平成16年	9歳
2005年	平成17年	8歳
2006年	平成18年	7歳
2007年	平成19年	6歳
2008年	平成20年	5歳
2009年	平成21年	4歳
2010年	平成22年	3歳
2011年	平成23年	2歳
2012年	平成24年	1歳

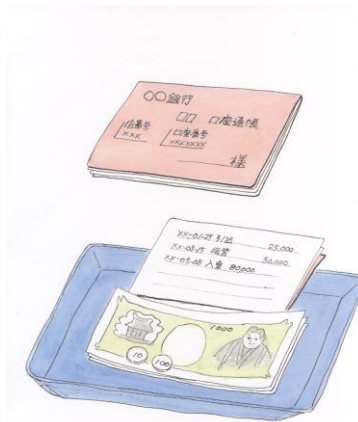
<http://www.nenrei-hayami.net/>

ひょうげん ぎんこうこうざ かん ひょうげん
 ◆ ことば・表現 - 銀行口座に関することば・表現

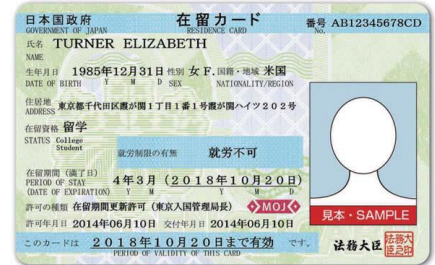
きゃっしゅかーど
 キャッシュカード



つうちょう
 通帳



ざいりゅうかーど
 在留カード



法務省入国管理局ホームページより引用

かつどう いんかん つく
 活動-1 (印鑑を作ろう)

いんかん しゅにく もうしこみようし おなまえ おところ れんらくさき みほん えら
 印鑑 朱肉 申込用紙 おなまえ おところ ご連絡先 見本 選ぶ

かいしょたい そうしょたい ぎょうしょたい ざいしつ き ぶらすていっく いし すいぎゅう
 楷書体 草書体 行書体 材質 木 プラスティック 石 水牛

おお みり
 大きさ ミリ

かつどう ぎんこう い
 活動-2 (銀行に行って)

こうざ かいせつ つうちょう ふつうよきん ていきよきん そうごうこうざよきん まどぐち
 口座 開設 通帳 普通預金 定期預金 総合口座預金 窓口

ばんごうふだ きにゅうほんにんさま ほんにん かくにん もの こじんじょうほう
 番号札 記入 本人様 本人を確認できる物 個人情報

あんしょうばんごう きゃっしゅかーど どういしょ ざいりゅうかーど たいがい
 暗証番号 キャッシュカード 同意書 在留カード 滞在

かつどう もうしこみしょ きにゅう
 活動-3 (申込書に記入しよう)

しよくぎょう つと きき せいねんがっぴ たんじょうび ねんれい せいべつ へいせい しょうわ
 ご職業 お勤め先 生年月日 誕生日 年齢 性別 平成 昭和

たいしょう げんごう せいれき がんねん はやみひょう きんがく つうちょうしゅるい いんかんとどけ
 大正 元号 西暦 元年 早見表 金額 通帳種類 印鑑届

おういん ふどわく かき まえ ちゅうい
 押印 太枠 下記 前 注意

指導ノート

取り上げる生活上の行為の事例

(0901050)「口座開設の申込みをする」

教室活動の目標

- 銀行口座を開設する。
- 申込みができるようにする。

教室活動のねらい

- 印鑑をつくる。(活動1)
- 口座開設の意思を伝えることができる。(活動2)
- 申込用紙に必要な事項を記入することができる。(活動3)
- ・ 銀行口座を開設すると預金、送金、給与の受取、公共料金やクレジットカードの支払などのサービスを受けることができる。
- ・ 実生活のサポートとなるような教室活動を考える。

活動前に確認しておくこと

- ・ 学習者の居住地又は勤務地近くの銀行
- ・ 口座開設の条件:6か月以上の滞在(銀行により)・1人1口座
- ・ 必要なもの:印鑑・在留カード(外国人登録証明書)

準備する素材

- 学習者の居住地または勤務地近くの銀行の口座開設申込み用紙
- 印鑑の書体・材質・申込み用紙
- 年齢早見表
- 在留カード(見本)
- キャッシュカード・通帳のイラスト

イメージをつかむ

●イラスト・写真シート

・銀行口座を作る(p.2)

- ・ イラスト・写真シート(p.2)を見ながら、日本の銀行と母国との違いを話し合ってみましょう。
- ・ 口座開設に必要なものとして、日本以外の国では、一般的にサインで開設できますが、日本では印鑑が必要です。印鑑の種類や大きさなどの話もしてみましょう。
- ・ 6か月以上日本に滞在していることが口座開設の条件としている銀行もあります。事前に確認しておくことが必要でしょう。

☆ 問いかけ例 ☆

< 銀行内のイラストを見て p.2 >

「ここはどこですか」

「みなさんのお国と同じですか」

「あなたのお国では銀行で口座を作るとき、何が必要ですか」

「日本では何が必要だと思いますか」

「銀行の口座があると、どんなことができますか」

< 印鑑のイラストを見て p.3・p.4 >

「これはなんですか」

「みなさん、持っていますか」

「いつ使うと思いますか」

「これは銀行で口座を作るときに使います」

「皆さんの国では銀行の口座をつくる時、何をもっていきますか」

< 通帳とカードのイラストを見てp.8 >

「これを知っていますか」

「暗証番号はなぜ必要なのでしょうか」

「どんな番号がいいと思いますか」

体験・行動する

■活動シート

活動1－印鑑を作ろう (p.3)

- ・ 写真・イラストを使って銀行口座を作るには印鑑が必要であることを確認する。
- ・ 印鑑を作るための申込書を書けるようにする。

■活動シート

活動2－銀行に行って (p.5)

- ・ 銀行の人に口座を作りたいという意思を伝え、説明されたことを理解できるようにする。
- ・ 母国での口座を作るときのことを話してみよう。

■活動シート

活動3－申込書に記入しよう (p.6)

- ・ 申込用紙のことばを理解し、記入できるようにする。
- ・ サンプルの申込用紙を配り、実際に記入してみる。
- ・ 年齢早見表を見て、本人の年号を確認する。
- ・ キャッシュカードは、ほとんどの銀行が申し込みをしてから、1～2週間後に簡易書留で送られてくることを伝える。簡易書留を受け取る時の活動も入れるとよい。
- ・ 暗証番号は誕生日など、分かりやすい番号は避けるように伝える。
- ・ 記入する時の質問ができるようにする。

<例>

「この意味はなんですか」

「ここに何を書きますか」

ことば・表現を知る

◆ことば・表現シート

・ことば・表現－銀行口座に関することば・表現 (p.8)

- ・銀行口座開設に必要なことばです。実物や見本を手にして、話すといいでしょう。

発展的な活動

現金での振込み

- ・ATMでの振込みの限度額は10万円です。
- ・10万円を超える場合は、本人を確認できる書類を持って窓口に行きます。

キャッシュカードでの振込み

- ・銀行により、限度額が100万円～200万円の幅があります。
- ・ATMでの振込手数料は、現金よりキャッシュカードの方が安いです。

海外送金到着

- ・海外送金到着の照会は、電話または手紙できます。
- ・「外国為替および外国貿易法」により、送金人との関係及び使用目的を尋ねられることがあります。

(平成25年2月末現在)

余裕のある学習者については、上記内容を盛り込んだ会話のロールプレイをしてみてもよいでしょう。

情報

*多言語情報

1. 文化庁「日本語学習・生活ハンドブック」

- ・日本語、中国語、韓国・朝鮮語、英語、スペイン語、ポルトガル語
- ・p.67 お金と銀行

・http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/handbook/index.html

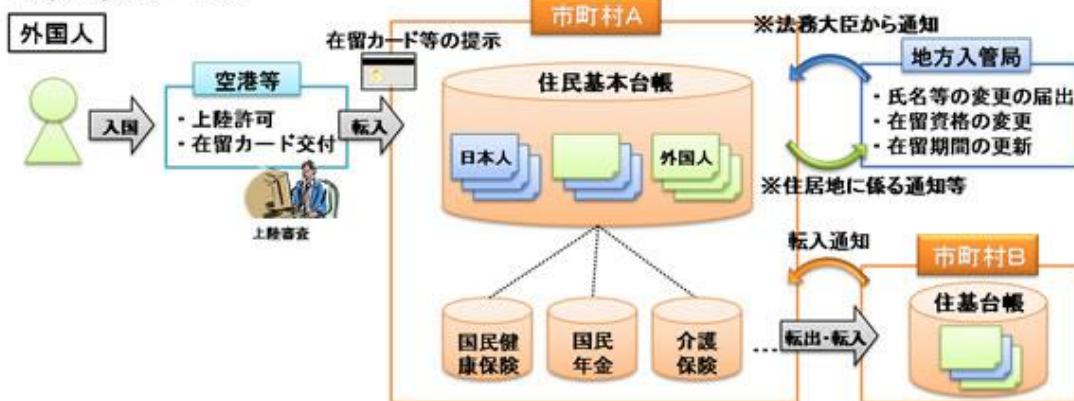
2. (財)自治体国際化協会「多言語生活情報」

- ・英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、ドイツ語、タイ語、フランス語、インドネシア語、ロシア語
- ・その他の届出 印鑑

・<http://www.clair.or.jp/tagengorev/ja/d/05-1.pdf>

*平成 24 年 7 月 9 日、外国人登録法が廃止され、入管法と住民基本台帳法が変わりました

《改正後イメージ》



法務省ホームページより引用